

図書館報

光 丘

No.142



「離島・飛島で

豊かさとは何かを考えた」

元酒田市飛島診療所 所長

杉山

誠まこと

朝日新聞（平十九・七・六付）

によると、一人当たりの年収の地域差は、全国は二八〇万円に對して山形県は二四〇万円、そして山形山間の中堅の町であるM町（報道では実名であるが、ここではMとした）は一八〇万円、全国とM町との差は一〇〇万円というが、Mは貧しい町だろうか？

昭和四十年前後の高度成長時代には、国民の五十一・七％が自分の暮らしに満足し「中流意識」をもっていた。そういう人たちが今の自分の暮らしをどう感じているか。

日本は豊かな国だろうかとの疑問を抱く。一人当たりの年収の中央値の半分以下の占める割合を相対的貧困率という。平成十九年には中央値は二二八万円、その半分以下の収入の人の割合、すなわち貧困率は一五・七％であった。この率の日本は、

メキシコの一八・四％、そしてトルコ、アメリカについて世界第四位である。

飛島はどうか。平成十五年八月のアンケート調査によると、年収一〇〇万円以下の島民が五十二％を占めた。これによって島の貧困率が知れよう。年収一〇〇万円以下というと、その家庭は国民年金のみで生活し、年金はありがたいと口ぐちにいう。私は批難を覚悟でこの資料をあえて掲げたのは、島の貧しさを世に知らしめるためではない。

それは逆で、夫婦二人では、つましいながらも、この額でやっていけるといふ豊かさが潜んでいるといふことを言いたいのだ。東京ではどんなに頑張っても、この額では無理であろう。どこへ行くにも交通費はかかり、家賃は高い。ウチは持ち家で家賃はかからないと思っても、土地家屋に固定資産税などずっしり

と種々の税がかかってくる。それより何より、東京は非生産地であるから、ほとんどの人が、魚一匹、大根一本買うにも逐一金を出さなければならぬ。島ではほとんどが家持ちで、辺地だから税も格段と安いし、よそへ出ない限り交通費はかからない。現在、全島民が漁撈や野菜の路地栽培をやっているわけではないが、獲ったり採ったりしたものを持ち合う「結」の精神が島で生き抜くための支えとなり、収入額では推し量れないメリットを生んできたのだ。豊かさは入る金の額でなく、出る額によって決まるのだ。年収二八〇万円あっても出る金が三〇〇万円だったら二〇万円貧乏だ。

今、景気回復のために、盛んに個人消費の拡大が煽りたてられている。華美な消費は豊かさの証しという。心の豊かさは、ものを創造する喜びの中にある

と思う。島は常に生産地であつて、消費は創造・生産する喜びを享受するためのものであつたらう。いくら年金で生活できても、働く意欲があるのに、その場を得られないほど辛いことはない、毎日が日曜の定年退職者は言う。島では元気でありさえすれば、幾許かの糧を得られる仕事がかしらある。

今、国内食料自給率の低さが問題となつている。日本は三十九％で、一〇〇％を越すのは五道県しかない。東京は一％、大阪は二％である。一切の食料の輸入が途絶えたとしたら、東京では一個のパンを百人で奪いあふことになる。そこには、醜い争いが起こることは火を見るより明らかだ。危機に陥つたときは、生産手段を持つ者ほど強い。太平洋戦争敗戦後の食料難の悲惨さを、当時まだ年端もいかないう子どもであつた私の心にさえ強烈に印象づけられた。

私は、生産と消費は表裏一体でなければならぬと思う。飛島はつましいながらも、その中に温もりのある真の豊かさがあったからこそ、私は六十三歳から十二年間も島におかせていただけたと感謝している。

案外目にする事のない

白鳥の生態(一)

日本白鳥の会理事

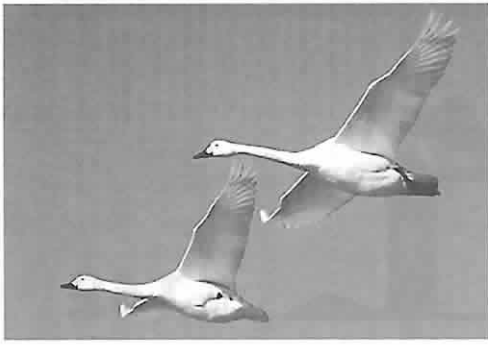
角 田

わかづ

白鳥の生態を追いかけ始めてから四十五年も過ぎようとしています。白鳥というと、最近では酒田でも鳥インフルエンザが

らみで給餌中止となり、なかなか近寄って見ることが出来にくくなってきましたが、よく観察している

と面白い行動や生態を見ることも出来ず。そんなハクチヨウ達の、案外目にする事のない生態をお知らせしたいと思います。



寒くなるとこんな姿も…

上のハクチヨウが2羽飛翔している写真で、左右のハクチヨウで違うところがあるのに気がつきましたか。

そうです。右側のハクチヨウは、脚を外に出しているのに、左側のハクチヨウは脚をおなかの羽毛に入れて飛んでいるのです。

何故こうやって飛ぶのでしょうか。実は、ハクチヨウの体で皮膚が露出しているのはクチバシとこの脚だけなのです。でも、クチバシは、背中の羽毛に入れて飛ぶことは出来ません。ですから、冷たい空を飛ぶ時には仕方なく脚だけを羽毛の中に入れていると考えられます。

水鳥でもあるハクチヨウは、冬でも水の中に脚を入れて立ったり水をかいているのに、飛ぶ時に保温して飛ぶというのはち

よつとおかしい気もしますよね。でも、よく考えてください。水は氷点下零度で凍り始めるので、水温は零度以下にはならないのです。

このハクチヨウの足隠し飛翔は、外気温が零度以下になると観察できるようになります。写真のようにハクチヨウの全部が全部両足隠しするわけではなく、片脚だけ隠して飛翔するのがあります。この足隠しは、着水寸前の水面ギリギリまでしている場合もあります。

水温とこの足隠し飛翔行動が観察でき始める温度を考えると、ハクチヨウの耐寒温度は、零度なのかも知れませんね。

ちなみに、日本でこの足隠し飛翔をする鳥は、ハクチヨウとタンチヨウだけだそうです。日本の厳しい冬を乗り切る鳥たちの、知恵ある行動かも知れません。

そのクチバシも……

猛吹雪の厳冬期でもハクチヨウの体で皮膚が露出しているのは、やっぱり脚とクチバシです。

そんな時には、ハクチヨウは水上に集団で脚もクチバシも羽毛の中に入れて吹雪が過ぎ去るのをジッと待ち続けるのです。

でも、何らかの理由で、水面で猛吹雪に耐えなければいけない場合もあるのです。そうやって水面に浮かんで耐えている時でも脚は水中にありますから、問題が発生することはほとんどありませんが、クチバシに大変なことが起こる場合があるので

です。次の写真が、クチバシに起こった大変なことです。



そうです。クチバシが凍りついてしまうのです。

吹雪の時にクチバシを出しているとクチバシの上に雪が積も

ります。その雪を取ろうと水中にクチバシを入れると、冷え込んでいる時には雪が取れないで逆に寒さで水を含んだ雪が凍ってクチバシにくっついてしまうのです。その氷塊を取ろうとまた水に入ると、さらに凍りついて塊がだんだんと大きくなってしまふのです。

写真のハクチヨウも氷塊を取ろうと水に入れた後で、しずくが落ちて見えますよね。ハクチヨウも口と鼻での呼吸です。口が開かなくなると鼻孔も凍りついてしまうと窒息死となると思われますが、今まで観察している間で窒息死と思われるハクチヨウは見たことがありません。でも、以前、鼻孔が完全に凍りついてしまって、クチバシのつけ根の部分が辛うじて少し隙間のあるハクチヨウが、苦しくて長い首とクチバシを思い切り振り回しているのを観察した時には本当に死ぬのではないかと思つたほどでした。幸いにも振り回している間に、氷の塊がスポッと飛び抜けました。その時に発した「ブー」という声は今でも耳に残っています。

修復的司法の先進国

ニュージーランドに学ぶもの

東北公益文科大学 ニュージーランド研究所

竹原 幸太

少子高齢社会である現在、人口構造的に子ども問題は見えやすくなり、さらには子どもを「完璧」に育てようとする大人の教育意識も高まっている。これに伴い、いじめ、非行、児童虐待といった校則や少年法、児童虐待防止法等に触れるケースへの社会的まなざしは厳しいものとなっている。

「いじめや非行を起こす子どもには厳罰を」、「児童虐待を行う親にも厳罰を」との掛け声がそれであり、学校教育、少年司法、児童家庭福祉のいずれの領域でも、社会の厳罰意識は高まりつつある。

一概に「厳しい」問題解決方法が批判されるわけではない。肝心なのは、「厳しい」とされる対応の中身に目を向けることである。

筆者の専門とする司法福祉学では、いじめや非行等の問題解決において、問題行為に罰を与えるだけでは、ともしれば、「い

じめや非行をばれないようにすればいい」との意識を残す場合もあり、問題行為を規制する対処療法にはなっても、問題の根治にはならないと考えられている。

そこで、問題解決過程においては、問題行動に関わる加害者、被害者、問題に関与する者の中で、「問題行動により誰が傷ついたか」、「今後、同じ問題を起こさないためにどのようなことを行うべきか」をそれぞれ確認することが重要とされている。すなわち、問題解決過程において、問題行動をめぐる個々の意識変革（＝問題行動の抑止力の育成）を経てこそ、根治につながっていく。

しかし、近時の日本の非行問題をめぐっては、「救われるべきは非行少年ではなく、被害者である」との認識が厳罰という発想に摩り替わり、二〇〇〇年代初頭から少年法「改正」が進められた。果たして、「加害者

（非行少年）」も「被害者（間接的に被害を受ける関係者も含む）」も、救われる問題解決方法とは夢物語なのだろうか。

こうした問いを繰り返す中で出会った取り組みこそ、ニュージーランドの修復的司法 (Restorative Justice) であつた。

修復的司法とは刑事司法分野から生成されてきた用語であり、犯罪によって崩れた人間関係を被害者、加害者、犯罪に関係するコミュニティの三者の対話によつて回復を試みる実践を意味し、近年では犯罪・非行のみならず、虐待やいじめ等の問題解決でも応用されている。

修復的司法では、犯罪の問題解決をめぐる発想転換を図り、犯罪を法律や国家への侵害と捉えるのではなく、人と人との関係性の侵害と捉える。そのため、犯罪への対応（＝問題解決方法）も、国家が刑罰を決定して加害者に罰を与えるのではなく、関係性の侵害を受けた人々（＝被害者、コミュニティ）の想いや要望等のニーズに応じて、加害者が果たすべき責任が決定される。つまり、犯罪の問題解決において、被害者やコミュニティのニーズを軸に犯罪で壊れた関係性を修復すべく、加害者が応答すべき責任が決定される。これは、「罰として与えられる

責任」ではなく、加害者もまたコミュニティの一員として、再度迎えられるために果たすべき「応答責任」である。

このように、修復的司法は、被害者、加害者、コミュニティという犯罪の当事者が問題解決過程に参加し、被害者も加害者も救済する関係性（＝新たなコミュニティ）の再生を目指すものである。そして、この修復的司法の先進国の一つとして世界的に紹介されたのがニュージーランドであつた。

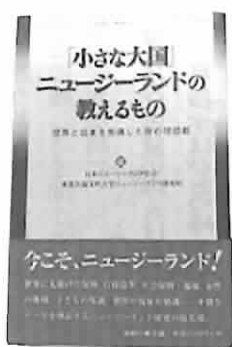
修復的司法が取り組まれた背景には、一九八〇年代にマオリ族の少年非行が増加したことへの対応があり、効果的対応を模索する中で、「そもそも、ヨーロッパから移住した白人によつて作られた西洋型の司法対応がマオリの文化に馴染まないのでは」と疑問が生じた。そこで、マオリの文化に倣い、社会生活上の大家族（フアナウ）や親族集団（ハプー）、同一部族（イウイ）等、コミュニティの関係者が一堂に会して対話し、紛争解決を図る方法が見直された。

一九八九年には「子ども・若者・家族法 (Children, Young and Their Families Act)」が制定され、非行及び虐待ケースは、拡大家族等を含む家族集

団による対話を通じて問題解決を図るファミリーグループ・カンファレンス (Family Group Conference) という方法で対応することとした。こうした取り組みが、徐々に世界的に注目され、修復的司法を法制化した先進国としてニュージーランドが紹介されてきたのである。

当然、ニュージーランドと日本とは法制度も家族観も異なる。しかし、非行や虐待等の問題解決方法をめぐり、問題の当事者たる子どもや親の参加を促し、当事者の対話を軸に問題解決を目指す修復的司法は、厳罰一辺倒の発想転換を図る上で日本でも注目されるだろう。

なお、本稿で紹介した取り組みも含め、ニュージーランドの先進的取り組みについては、東北公益文科大学ニュージーランド研究所研究員も執筆した『小さな大国 ニュージーランドの教えるもの』（論創社、二〇一七）で紹介されている。併せて参照頂ければ幸いである。





羽黒山奉納 茶筌供養祭について

出羽三山神社 宮司 緒方久信

北国特有の凍てつく寒さや日々降りつく大雪は、当初、南国生まれのこの身には、珍しくもあり驚きでもありました。そして、降り積もった雪が風に煽られ空中に舞い上がって地吹雪となり、眼前の信号機や道路が一瞬の間消え失せる自然現象などは、これまで体験したこともなく、車の運転はこのほか気を遣ったものであります。

さて、羽黒山奉納茶筌供養祭生みの親として、発会以来今まで、永年に亘り格別なご尽力とご協力をいただいたなごみ会会長の萬谷和子氏が、昨年第二十七回目の供養祭を以つてをこ

神の念篤く当三山神社を永年に亘りご崇敬の萬谷和子さんがなごみ会を立ち上げ、その会長として平素各お茶人と接することにより茶道に対する深い理解と共に、しかも茶筌に対する想いの丈(感謝)を前阿部宮司他関係各位に伝え諮られご理解をいただき、昭和六十年丑歳御縁年を期し発足をみたまものであります。萬谷さんなくして今日の茶筌供養祭もなかつたと言えましよう。

この茶筌供養祭は毎年六月十五日に執り行うものであります。先ず羽黒山の三神合祭殿にて昇殿参拝を行ったのち、靈祭殿においてご神前に献茶の奉奠や祝詞奏上他厳肅に神事が斎行されるのであります。引きつづき屋外

にお茶をたしなむ方々から、流派の違う茶人をついにまとめることの難しさを聞かれますが、私の好きな詞に、
分けのぼる麓のみちは多けれど
目指すはひとつ峰のともしび
があります。たまたま茶道の長い歴史の中で流派は別れたけれど、まさに祖は一つ。それに茶を喫するに必要な茶筌は茶人の気を集中させる道具ゆえ、感謝の気持ちも一つになるのが当然といえるのではないのでしょうか。

ご苦労に対し、感謝状を呈し、深甚なる謝意を表した次第であります。

この茶筌供養祭は毎年六月十五日に執り行うものであります。先ず羽黒山の三神合祭殿にて昇殿参拝を行ったのち、靈祭殿においてご神前に献茶の奉奠や祝詞奏上他厳肅に神事が斎行されるのであります。引きつづき屋外

の神頼みとはこのことです。祈るばかりでした。

最近はどこで耳にしたのか、遠くからのお客さまもふえ、この会が、今の世の中で最もたらないといわれる「寄り添う心」と「感謝の心」を発信していけたらと願うばかりです。

時の移ろい、日々の営みの中にあつて、水微温む春の時節まで永い間、雪との共存で不便な生活を余儀なくされることは常態であります。夏ともなれば、月山・鳥海山の雪解け水が庄内平野の田畑を潤し、農作物を育み豊穡の実りの秋の源泉ともなり、その伏流水は里人の喉を潤してくる。そして、不便な我慢の生活から開放されたあかつきには、清浄な空気と共に東京生活では味わえなかつた自然の恵みに浴することが出来、その恩恵は我々の上に満遍におよんでいることを実感し、すつかり土地の住人になつたようであり

茶の湯を指す言葉であります。今や茶道は日本の代表的な伝統文化芸術の一つとして普く知られ、各流派はじめ茶道人口も多く、献茶式や茶会が催され盛況をみておりますことはご同慶に存じます。

反省材料は沢山ありましたが、終わつた後の達成感はまだ、格別のものがございました。

ここに平成十六年羽黒山奉納茶筌供養祭二十周年に当たり、二十年の歩みを上梓され、当報に寄稿されたものを転載し、羽黒山茶筌供養祭の今後益々のご発展を祈り、結びといたします。

羽黒山奉納茶筌供養祭は、敬

庄内発のこの行事に対し、特

「諸家文書目録Ⅲ」

(その一)

酒田市立光丘文庫古典籍調査員

田 村 真 一

平成一二年二月に刊行した『諸家文書目録Ⅲ』で整理した「尾形家文書」、「佐藤八右衛門家文書」から、それぞれの家のことや史料の概要を含めて、今回は紹介します。

尾形家文書

尾形家は、平田郷大町組の大庄屋を代々に亘って務めた家柄でした。

徳川幕府黎明期に庄内を支配していたのは最上義光で、光丘文庫所蔵の「尾形家由緒」には、尾形家初代の尾形将監が最上家より平田郷大町組大肝煎役を仰せ付かり、酒井家支配になっても引き続き大町組大肝煎に任じられたと記されています。

大庄屋は当初、大肝煎と呼ばれていました。大肝煎が大庄屋と呼称されるようになったのは、『立川町史』上巻によると、元禄四（一六九一）年とされています。

最上氏時代や庄内藩黎明期には、為政者が地元の豪族を家臣として大肝煎に取り立て、その土地の支配に重用しました。このことからすると、尾形家は往時、有力な家柄であったことが窺われます。

郷村における大庄屋（大肝煎）の職務は、年貢の収納、検見、普請、治安、公事、農事、戸籍の管理などで、農民と支配者の橋渡しの役割を果たしていました。初期の役務は、年貢を取り立て農民を統治することでしたが、次第に地方役人としての色彩を濃くしていったのです。尾形家もその例に漏れませんでした。

光丘文庫には、尾形家の文書が約四百点あります。その主だった史料は、次の通りです。

尾形家の家系を記した「尾形家由緒」、大庄屋の職務について記述した「尾形勇太勤中色々書抜」、尾形家が最上家家臣であったことを裏付ける「慶長年中最上家重臣名前、寛文九（一六六九）年の「平田郷大町組大町村検地帳控」、江戸時代中期の「亀ヶ崎城と鶴渡川原絵図」、天保の国替え騒動における「庄内藩酒井家御国替停止の嘆願書の写し」、戊辰戦争の際の「奥羽越略軍記」、さらに、「金子証文」等々です。

また、尾形家一五代尾形村治の二女・尾形秋の史料も多くあります。酒田県の教員の辞令書など、公的史料や私信などです。尾形秋は、馨香学校・榎松学校・琢成学校などで教員を歴任し、明治期の教育者として、特に女子教育に先駆的役割を果たした傑女でした。

尾形家六代尾形庄蔵は、宝暦九（一七五九）年から寛政年間（一七八九〜一八〇一）に平田郷大町組内酒田浜畑地区で植林事業を展開しました。その面積は二五町四反、松の本数は一七万三〇八本に上ります。そのきっかけは、庄蔵が藩主のお供で郷内を巡視した際、飛砂の害が甚だしいのに驚いたことになったようです。それで、植林事業を願い出たといわれています。

庄蔵の植林事業は、延享二（一七四五）年佐藤藤左衛門とその子藤蔵が行った遊佐海岸の植林事業並びに宝暦八（一七五八）年、貧民救済事業を兼ねて、本間光丘が行った下の山王社境内を中心とし、南は最上川岸から北は高砂に至る一大植林事業などに匹敵する大事業でした。

佐藤八右衛門家文書

この文書は、江戸期に平田郷山楯組肝煎であった佐藤八右衛

門家に残されたものです。

庄内藩における肝煎の職務は、大庄屋の下にあつて大庄屋を補佐する役職で、村役人に位置づけられていました。

光丘文庫が所蔵する佐藤八右衛門家文書は、四百五十点に上ります。年代は、江戸中期の延享から明治初期に亘っています。

佐藤八右衛門家文書で注目すべき点は、田地・畑地の年季証文や田地永代売渡帳、金子借借証文などが多いということです。この史料で、江戸中期から幕末に至る下層農民の生活が、いかに厳しいものであつたかを窺い知ることが出来ます。逆に言いますと、大庄屋や肝煎などの村役人は、経済的にかなり豊かであつたと言ふことです。

このことは、徳川政権下の土農工商の身分制度の中、農の世界では、階層によって貧富の差がいかに大きかったかを物語っています。

明治期として着目される文書は、地租改正の史料です。

地租改正は、明治政府によって一八三七（明治十）年に公布されましたが、土地制度および税制の根本改革でした。

その内容を大まかに言うと、

- ① 現物貢租を金納に改め、旧来の土地保有者を土地所有者として確定する。

② 土地の売買・賃貸借を促進する。

というもので、地租改正は農村社会に大変動をもたらしました。同家の文書「地租改正御用扣」や「地租改正の対処方の状」には、変化に対応する農村の状況がよく現れています。

庄内における地租改正の混乱は、明治七年七月、ワツパ一揆という形で現れました。ワツパ一揆とは、地租改正により年貢は金銭で納めてもよいとされたのに、酒田県では依然として米納を強要し、他に雑税も取り立てたことから、不満を持った庄内農民が起こした農民騒動をいいます。

ワツパ一揆は、庄内農民全体のワツパ（弁当）にお金を取り返すと言ふことで名づけられたのでした。

ワツパ一揆は、酒田県の武力によって劣勢をきわめましたが、自由民権運動家・森藤右衛門の指揮で戦術を法廷闘争に転換し、裁判の結果、農民側の勝訴に終わりました。ワツパ騒動は、自由民権運動の契機となったのでありました。

このように、同文書は、村役人と下層農民との経済的格差、地租改正にもなう農村の状況を物語る貴重な史料と言えます。



読書感想文

私の小さくて大きい世界

酒田市立第二中学校

三年 長 沢 美 緒



「中学三年生は、微妙な位置」と言つた一人に、みんな笑いながらも、それが結論となつた。大人と子どもの間。

それは確かに今の私達に合っている気がする。そして、この本に登場する人物達にも。

バレー部のキャプテン桐島が突然部活をやめた。誰にも理由を告げずに。そこから、桐島の友人や部活のメンバー、さらには知り合いではない生徒達にまで、小さな変化が起こっていく。

桐島がやめた本当の理由は誰も知らない。しかし、最近部の仲間達と関係がうまくいってなかつたことが原因だろうと、桐島の友人達は推測した。

「ねえ、中学三年生って子ども？ 大人？」

合宿所近くの広場の「子どもの国」という看板に疑問をもつた私は友達に尋ねてみた。

「何、その質問？」

と笑いながらも、みんな考え込んでしまった。

「年齢からしたら、成人の歳じゃないけど。」

「でも、大人料金で払うこと多くない？」

私達はまだ十五歳。親がいないと生活していけない。学校だって義務教育だ。しかし、身長は親と変わらないし、「生意気」と言われるほど、自分の意見も持つようになった。結局、

理由だけは言いたくなかつた。自分でも、あまりにささいなことだと分かつていたから。しかし、心の奥底では自分がどうしてここまで怒っているのか分かつてほしかつたらしい。私の口は、一瞬も止まることなく動き続けた。話し終わると母は、

「そんなことで、よくこんなにケンカしてられるねえ。まあ、ほどほどに。」

と言つた。数日後には先生にまで、

「あんなに仲良がつたなご、最近一緒にいねあんの。ケンカでもしたなが？」

と聞かれ、先生の押しに負け理由を話すと、

「ハッハッハー。そんなくだらねごとでケンカしてんが。早く仲直りせの。」

と笑い飛ばされた。

二人は「くだらない」と言うが、私は一生懸命にケンカしているのだ。小さなことに私も相手も本気で怒っているのだ。しかし、一ヶ月も経つとまた普通に話せるようになった。いつ仲直りしたのかわからないが、以前よりも仲が良くなった気がする。だから、あのケンカは私達にとつて良かったと今なら思える。

桐島が浮いてしまったのは、誰も悪くないと思う。桐島もチームもメンバーも必死だったからこそ、相手の気持ちまで考えられなかつたのだらう。

私達もつと効かつたら、ケンカをした次の日にはお互い謝ることができたかもしれないし、桐島達もすぐにふざけ合える仲に戻れるかもしれない。逆に、もつと大人だったらケンカをすること自体くだらなないと、ケンカにすらならなかつたかもしれない。でも、周りから見れば小さなことが、私達にとつては大事件でその問題を解決しようと思死なのだ。だから、「大人と子どもの間」という表現がぴったりだと私は思う。

私も、部活をやめたいと思つたことがある。そんな時、この本を読んで思つた。もし部活をやめたら、私にも残念だと思つてくれる人がいるかもしれないと。

頭に浮かんだ人達がいた。まだ超えていない先輩。「応援してるよ」と言ってくれた先輩。友達であり、絶対に負けたくない人。私にとつて、貴重な存在な気がした。この人達がいるのに、壁にぶつかつたからとすぐにやめるのはもつたいたいと思付いた。

だからこそ、私は今も部活を続けている。きっと、桐島もまたバレーをすると思う。桐島にも、仲間がいるから。

私達は学校という小さな、しかし、私達にとつてとても大きい世界にいる。もちろん、桐島も。そこで、私達は小さな出来事に喜び傷ついたり怒つたりする

ののだらう。もし、いいことだけでなくても、数年しかない学校での大切な思い出として笑える日がきつとくる。友達との大ゲンカも、数年後には二人で笑いながら話しているのだらう。今、私達は必死にひたすらに過ごしている。

「学校」という世界の中で。

『桐島、部活やめるつてよ』 朝井リョウ著・集英社 第五十八回青少年読書感想文コンクール山形県審査会 中学校自由読書の部 優秀

執筆者紹介
杉山 誠 (元酒田市飛鳥診療所所長、現福島在住)
角田 分 (日本白鳥の会理事)
竹原 幸太 (東北公益文科大学講師、ニユージールランド研究所)
緒方 久信 (出羽三山神社宮司)
田村 真一 (酒田市立光丘文庫 古典籍調査員)

長沢 美緒 (酒田市立第二中学校三年)

酒田市立図書館ホームページ
<http://library.city.sakata.lg.jp/>

デザイン 佐藤 十 弥

発行 酒田市立中央図書館 酒田市立光丘文庫

酒田市中央西町二番五九号 酒田市日吉町二丁目七番七一号

電話(24)二九九六番 電話(22)〇五五一番 印刷(南)中央印刷